資料２

令和５年度　南丹市権利擁護・成年後見センター事業計画

■　**運営方針**

判断能力に不安のある高齢者や障がいをお持ちの方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、判断能力に不安がある方を法律面・生活面で支援する「成年後見制度」の利用促進に取り組み、関係機関と連携し、権利擁護推進のネットワークづくりを進める。

■　**事業内容**

〇成年後見制度に関する相談及び利用支援

〇成年後見制度に関する広報及び啓発

　〇市民後見人の養成及び活動支援

〇市民後見人候補者の登録及び受任調整

〇市長申立に関する業務

〇成年後見制度に関する関係機関等との連携

〇その他、センター運営に関し必要な事業

**■　重点目標：**

**１．成年後見制度の普及・啓発**

**・成年後見制度への理解を深めるため、市民、支援者に向けて広報・啓発を実施する。**

・制度の利用を必要とする人が円滑に利用できるよう、相談及び支援に取組む。

　　・専門相談・相談窓口の周知を図る。

**２．権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築**

　　・南丹市が目指す権利擁護ネットワークの在り方について、関係機関と協議を行い、運営委員会の助言を経て方向性を定める。

**３．制度の担い手の育成**

　　・市民後見人の活動に対して支援を行う。

　　・市民後見人及び候補者に対して、制度の担い手としてモチベーション維持・質の担保を目的として研修を実施する。